

自治基本条例に係るアンケート

【質問内容】

自治基本条例についておたずねします

■丸亀市自治基本条例(平成18年10月施行)とは

地方分権が進むなかで、地方自治体の環境が大きく変わり、特色のある自治体運営が求められています。そこで丸亀市では、市民のみなさんとともに個性豊かで自立した地域社会をつくるために「丸亀市自治基本条例」を制定しました。この条例は、丸亀市の“憲法”ともいるべき条例で、丸亀市の自治の基本となる理念・原則を明らかにするとともに、市民の権利や責務、市議会の権能と責務、市長や市職員の責務、※1市民参画と協働、市政運営の原則などについて明確にし、「まちづくり」に関する基本的な考え方について定めています。

※1 市民参画…市の政策の立案や実施、評価に至る過程に、責任を持って主体的にかかわること。

協働(きょうどう)…市民と市が、それぞれの責任と役割分担にもとづき、おたがいの特性を尊重しながら、対等な立場で協力しあうこと。

問15. 「丸亀市自治基本条例」を知っていますか？当てはまる番号に1つだけ○をしてください。

1. 内容をよく知っている
2. 読んだことがある
3. 読んだことはないが、名前を聞いたり、見たりしたことはある
4. まったく聞いたことがない

問16. 問15で1～3と回答した方にお尋ねします。

「丸亀市自治基本条例」を何で知りましたか？当てはまる番号全てに○をしてください。

1. 広報「丸亀」	2. 丸亀市のホームページ
3. まるがめ「まちづくりガイド」	4. 丸亀市のチラシなど
5. ケーブルテレビ放送	6. 市議会テレビ中継
7. 友人・知人や家族	8. その他（ ）

問17. 「丸亀市自治基本条例」には次のような項目があります。あなたはどの項目に関心がありますか?当てはまる番号全てに○をしてください。

- | |
|---|
| 1. 丸亀市における自治の基本理念と基本原則（市民参画と協働による自治） |
| 2. 市民(事業者を含む)の権利と責務 |
| 3. 市議会と議員の権能と役割や責務 |
| 4. 市長やその他の執行機関と職員の責務 |
| 5. コミュニティ活動や市民の公益活動とこれらの活動に対する市の役割 |
| 6. 情報の共有（市政情報の公開、個人情報の保護） |
| 7. 市民の市政参画と協働のしくみ（市政参画の機会の保障、市民意見の聴取、※2審議会公募委員の参加、審議会の公開、協働の推進、住民投票、自治推進委員会の設置） |
| 8. 市政運営の原則（行政手続き、説明責任、総合計画の策定、組織編制、財政の健全性の確保、※3出資法人に対する指導等、※4行政評価、監査） |
| 9. 特にない |

※2 審議会…市長や教育委員会の諮問(しもん)に応じて、市政に関し専門的で中立な観点から審議や調査を行う機関。

※3 出資法人…市が資本金などの二分の一以上を出資している法人。

※4 行政評価…行政サービスを効果的・効率的に提供するため、政策や事業などの行政活動について、その必要性や効率性、成果などの観点から行う評価。

「丸亀市自治基本条例」前文で、“お互いに個人として尊重されるとともに、自らの意思と責任に基づいて主体的に行動すること”を自治の基本理念としています。

問18. そこで、住民自治の実現のために、望ましいと思う自治のあり方はどれですか。当てはまる番号に1つだけ○をしてください。

1. 市民、コミュニティ、市民団体などと行政のパートナーシップ（協働）によりそれが役割と責任を果たしながら地域社会を発展させる
2. 市民やコミュニティ、市民団体などの自主的で責任ある活動を基本として、行政のかかわりはあるべく少なくする
3. 地域社会のつながりが弱体化しているため、行政が積極的な役割を果たす
4. その他（ ）

問19. 問18で住民自治のあり方についてお尋ねしましたが、住民自治を進めていくためには、地域住民自らが地域の課題に取り組むことができるような仕組みが必要であるといわれています。その仕組みとして望ましいと思うものはどれですか。当てはまる番号全てに○をしてください。

1. 市が市民生活に重要な政策や計画や条例をつくるときに、市民が意見を提出したり、市が設置する審議会などに参加する
2. 市民やコミュニティ、市民団体などが特定の課題について自主的に意見を取りまとめ、市に対して政策の提案などを行う
3. 市と市民やコミュニティ、市民団体などが協働して地域の身近なサービスの提供などを行う
4. コミュニティが地域内の政策に関する一定の権限や予算を持ち、課題解決のための活動を行う
5. その他（ ）

「丸亀市自治基本条例」の基本原則として、①人権の尊重 ②情報の共有 ③市政に参画する機会の保障 ④協働のまちづくり ⑤自主的な自治活動の尊重 としています。

問20. 市では、市民生活に重要な影響を及ぼすような計画策定や条例の制定などについて、市民の皆さんのご意見を伺いその意見を市政に反映することとしています。
いままでに、※5パブリックコメントで意見を提出したことはありますか。当てはまる番号に1つだけ○をしてください。

※5 パブリックコメント… 市が計画や条例などの案を公表し広く市民意見を求め、寄せられた意見を取り入れながら政策を決定していく方法。

1. 意見を提出したことがある
2. 意見を提出したことはないが、パブリックコメントの制度の内容は知っている
3. 意見を提出したことはないが、パブリックコメントという言葉は見たり聞いたりしたことがある
4. パブリックコメントの制度があることを知らなかった

問21. 問20で1～3と回答した方にお尋ねします。

① 現在実施しているパブリックコメントの周知方法の中で、知っているものは何ですか。当てはまる番号全てに○をしてください。

1. 広報「丸亀」
2. 丸亀市のホームページ
3. 市役所の情報公開コーナー、市民総合センターなどの出先機関や図書館での閲覧
4. コミュニティセンターでの閲覧
5. どれも知らなかった

② 丸亀市の実施しているパブリックコメントなどの意見提出制度の課題は何でしょうか。当てはまる番号全てに○をしてください。

1. 計画などの政策案の内容がわかりにくい
2. パブリックコメント提出の期間が短い
3. パブリックコメントの提出方法が難しい
4. 制度のPRが不十分である
5. その他（ ）

問22. 今まで市が設置する審議会に参加したことはありますか。当てはまるものの番号に1つだけ○をしてください。

- | |
|---|
| 1. 審議会の委員として参加したことがある |
| 2. 審議会を傍聴したことがある |
| 3. 審議会の委員として参加したことと傍聴したこともないが、機会があれば参加したり傍聴してみたい |
| 4. 審議会の委員として参加したことと傍聴したことなく、今後も特に参加したり傍聴してみたいとは思わない |
| 5. その他（ ） |

問23. 平成18年10月「丸亀市自治基本条例」を施行してから4年近くたちました。この間、地域の安全・安心の取り組みや子育て、教育、福祉、環境などで市民と行政との協働によるまちづくりが行われてきていますが、どの程度進んでいると感じていますか。当てはまる番号に1つだけ○をしてください。

- | |
|-------------|
| 1. 非常に進んでいる |
| 2. 進んでいる |
| 3. あまり変わらない |
| 4. わからない |
| 5. その他（ ） |

問24. 市民参加（市政への参画）・協働を推進する上での問題点・課題と思われるものは何ですか。当てはまる番号全てにQをしてください。

1. 参加する人が少ない（固定されている）
2. 市政参画や協働のための制度が不十分である
3. 行政側からの情報提供やPRが不足している
4. 行政側に参画する市民・協働の相手方のニーズについて情報収集する体制ができていない
5. NPOやコミュニティ、ボランティアの人材や活動資金が不足している
6. 参加していない住民の関心や協力を得ることが難しい
7. 参加したくても時間的に余裕がない
8. その他（
）

問25. 自治基本条例の内容や運用に対するご意見・ご要望がありましたら、下の欄にご自由にお書きください。
